

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、本市の施設である無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅並びに旧三井家下鴨別邸の管理運営を行う指定管理者を募集しますので、次のとおり公告します。

平成27年12月7日

京都市長 門川大作

1 施設名称及び所在地

(1) 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅

施設名称	所在地
無鄰菴	京都市左京区南禅寺草川町31番地
岩倉具視幽棲旧宅	京都市左京区岩倉上蔵町100番地

(2) 旧三井家下鴨別邸

施設名称	所在地
旧三井家下鴨別邸	京都市左京区下鴨宮河町58番地2

2 指定管理者の応募手續及び業務内容等

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課ホームページ及び執務室において、公表、配布を行う募集要項のとおり

3 選定までのスケジュール

募集要項及び申請様式の配布

平成27年12月7日(月)～平成28年1月6日(水)

(土曜日、日曜日及び祝日、平成27年12月29日(火)～同月31日(木)を除く。)

申請書の受付 同上

施設見学会の申込受付	平成27年12月7日(月)～同月11日(金)
質疑の受付	平成27年12月7日(月)～同月15日(火)
施設見学会	平成27年12月14日(月)
質疑の回答	平成27年12月22日(火)
選定委員会における選定	平成28年1月下旬(予定)

4 募集要項の配布及び問い合わせ先

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394 Y・J・Kビル2階

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話 075-366-1498 FAX 075-213-3366

ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/24-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)